

●未だ情勢明かでない。  
●北九州地方は二三の者を除ては賛成であるが、未だ組織を持たない。筑後地方無産團體協議会は積極的に支持し準備金の組織に着手してゐる。  
●全農福佐聯合会は實質上賛成に固まつてゐる。  
●熊本 熊本合同は反對の聲明を發した。  
●鹿兒島 全農は實質的に賛成に固まつてゐる。  
以上の外の地方は舊労働黨の時代に於ても取り立てゝ云ふべき程の組織なく、現在新労働黨樹立問題にもその態度を知る術がないのである。

## (二) 本部委員會決定 事項報告

本部創立協議會(九月六日)

- 報告
- 一、新黨樹立の提案に關して(大山)
  - 二、全國情勢(細道)
  - 三、神奈川地方情勢(糸川、齋藤)
- 決議事項
- 一、本部確立の件(可決)

- (イ)本部確立の方法——東京地方に於て本部を樹立し、地方の同志の承認を求めらる。
- (ロ)名稱——新労働黨準備會本部。
- (ハ)事務所——東京市麹町區内幸町一ノ五上村方に置く
- (ニ)本部委員——大山(委員長)、細道(書記長)、上村、神道、石原、山花、糸川、平賀(交渉すること東京交通労働組合から三名(人選未決定)(後に篠田、長井に決定)
- 二、東京地方準備會確立の件(可決)
- (イ)名稱——新労働黨東京地方準備會。
- (ロ)事務所——當分のうち本部に同じ。
- (ハ)委員——支部確立のうへ選出のこと。假委員として中村(委員長)、鈴木、岩井、房前。
- 三、決議文發表の件(可決)

第一回本部委員會(九月十五日)

- 報告
- 一、各地情勢(細道)
  - 二、地方無産黨に關する報告(細道)
- 決議事項
- 一、本部機關確立の(可決)
  - (イ)總務部(山花、細道)
  - (ロ)組織宣傳部(上村、糸川、篠田)

- (ハ)機關紙部(長井、細道、石原)
  - (ニ)財政部(神道)
  - (ホ)書記(福島、田部井、外東京交通から一名)
- 二、機關紙編輯方針確立の件(可決)
- (イ)日常闘争の指導機關としての任務の遂行に中心を置くこと。
  - (ロ)反對派のデマに餘りかゝりはり合はなすこと。
- 三、財政確立の件(可決)
- (イ)結黨基金の徴收
  - (ロ)寄附金の募集
- 四、支部組織基準決定の件(可決)
- (イ)大衆闘争の遂行と結黨への便宜を考慮して、各地方に於て適宜組織すること。
- 五、支部組織に關する指令を發する件(可決)
- 六、宣言、綱領、政策、規約、草案作成の件(可決)
- (イ)起草委員  
宣言——大山  
綱領——細道  
政策——石原  
規約——神道

七、運動方針大綱決定の件(可決)

(イ)大會に本部案として提出すべき草案の骨子を審議決

- 定。
- (ロ)起草委員——細道
  - 八、地方無産黨に對する態度決定の件(可決)
  - (イ)岩手大衆黨——無條件にて大會に招待。
  - (ロ)川崎大衆黨——右に同じ。
  - (ハ)千葉労働黨——問題にせず。
  - (ニ)大和統一黨——生駒郡支部の了解を得ることを條件として招待。
  - (ホ)中國無産黨——同地方の他の賛成者と融和の上参加することを希望。
  - (ハ)労働大衆黨——水谷、神田、兩君は排撃、一般黨員の参加は希望。
- 九、竹尾式君を機關紙編輯主任とする件(可決)

第二回本部委員會(九月二十二日)

- 報告
- 一、名古屋地方情勢報告(神道)
- 決議事項
- 一、千葉代表に關する件(可決)
  - (イ)交渉の結果、平賀君は都合悪しとのこと故、別に一名推薦して貰ふこと。
  - 二、新潟代表として高島君を本部委員に加へる件(可決)